

令和 7 年度第 1 回関市自治基本条例推進審議会 会議録

1. 日 時	令和 7 年 8 月 6 日（火） 開会：午後 2 時 閉会：午後 4 時			
2. 場 所	関市役所 6 階 6-6、6-7 会議室			
3. 出席委員	（◎会長、○副会長）			
	1 号委員	○	高村 明宏	公募
			吉田 靖	公募
	2 号委員		中嶋 亘	関市自治会連合会
			伊藤 哲	関市老人クラブ連合会
			西部 道子	関市社会福祉協議会
			松田 一浩	関市まちづくり協議会
			大坪 眞之	関市青少年健全育成協議会
			美濃羽 早代子	関市地域女性の会連合会
			丹羽 智彦	関青年会議所
	3 号委員	◎	菊本 舞	岐阜協立大学経済学部准教授
4. 欠席委員	2 号委員		櫻井 広志	関商工会議所
5. その他の出席者	事務局		多田 和生	協働推進部長
	事務局		遠藤 真理子	市民協働課長
	事務局		寺町 知宏	市民協働課課長補佐
	事務局		長尾 伸也	市民協働課課長補佐
	事務局		池戸 勇太	市民協働課書記
6. 傍聴者	なし			
(午後 2 時 開会)				
事務局	はじめの言葉 新しく就任された委員の紹介			
会長	あいさつ ＜審議会の流れと審議事項の確認＞			
事務局	それでは次第に従いまして、審議に入らせていただきます。 審議会規則第 4 条第 1 項の規定により、会長に進行をお願いしたいと思います。			
会長	配布資料の確認を事務局の方からお願いします。			
事務局	＜配布資料確認＞			
会長	次第に従いまして、(1)関市自治基本条例推の進捗状況について、事務局の方から説明をお願いします。			
事務局	＜関市自治基本条例推の進捗状況について説明（第 1 条から第 20 条まで）＞			
会長	ここまでの説明で、委員の皆様から何かご意見やご質問はございますか。			
委員	第 9 条関連の助成金について、それぞれの金額はどれくらいですか。			
事務局	市民活動助成金は 3 種類あり、「ときめき」は上限 5 万円、「きらめき」は上限 50 万円。「いきいき」は上限なしですが、各課から事業を提出してもらい、公募で市民団体とマッチングして事業化します。助成金は、その実現事業に支払い、実績はだいたい 50 万円程度。			

	ソーシャルビジネス助成金は3年継続で、1年目は上限70万円、2年目は50万円、3年目は30万円。ふるさと応援交付金は、クラウドファンディングで資金を集める形式で、100万円以上の事業が対象となり、上限額はありません。
副会長	第12条の活動実績に関し、市民へのPRによって活動は広く認知されているはずですが、成果の具体性が不足していると感じる。資料では活動の実施は記載されているが、その結果や効果が不明確であり、これが市民にどう伝わっているのか疑問。 パブリックコメントをはじめとする情報公開と広報戦略について、見直しが必要ではないでしょうか。 市民が知りたい情報を迅速に提供できるよう、議事録の早期公開など、一方的ではない改善を求める。特に、パブリックコメントは情報量に応じた十分な検討期間を設けるなど、市民の目線に立った柔軟な運用によって、市民に寄り添った情報公開と意見募集のプロセスを確立すべきだと考える。
事務局	パブリックコメントにつきましては、後ほど詳細な数字と併せてご説明します。15ページに令和6年度のアンケート結果と、集まった意見の集計があります。学校規模適正化計画に関する意見が多数寄せられていることが分かります。
委員	学校統合・廃校の説明会では、住民の皆様にご不安を与え、多くの意見が提出され、短期間での積極的な参加により、計画が見直されたことは良いことだと思う。 また、これまでのパブリックコメント件数が少なかった中、今回は件数を増やすことに力を入れた。
委員	ガバメントクラウドファンディングについて、募集期間が終了しており、目標額に達していないようですが、この事業はどうなりますか。
事務局	当事業は目標額未達でも実施を前提としている。最初の事例は計画通り実行。もう一方は規模を縮小し、2年間から1年間へ変更など小規模で実施します。定期的に、クラウドファンディングのサイトには活動報告をし、年度末に報告会を開催します。
委員	YouTubeで議会を視聴していますが、以前指摘した片側からの音声しか聞こえない問題が改善されていません。機材の関係とのことですが、音質の良い機材への改善は難しいのでしょうか。
事務局	担当部署に伝えておきます。
会長	ここで一旦区切りまして、続きの説明を事務局からお願いします。
事務局	<進捗状況説明（第21条から第31条まで）>
会長	ここまでの説明で、委員の皆様から何かご意見やご質問はございますか。
委員	毎年3,000部作成される配布アンケートですが、その結果は活用されていますか。 アンケートが無作為抽出にも関わらず、90歳対象に60歳代が回答するなど回答者に偏りが見られ、本来の目的を達成できていません。回答数が半減し、その半数が60歳以上という現状から、アンケート活用のためには調査方法の見直しが必要だと思う。
副会長	パブリックコメントについてですが、「こどもまんなか計画」の期間設定について、正月明けなのは疑問。相手側の状況を考慮し、提出期限の早期化を検討することで、より良い計画になると思う。 地域支援職員が複数地区を担当することで情報連携が取れると考えている。しかし、支援職員へ依存することは、地域運営の自立を阻害する懸念があり、持続可能な活動のため、地域からの多様な人材発掘・登用を再検討すべきだと思う。 まちづくり市民会議は参加者募集に苦戦していると思うが、会議内容を市民目線でアピール

	し、Zoom 活用などにより参加ハードルを下げることで、情報交換を促進し、より多くの市民が多様な形で参加できるよう改善すべきだと思う。 市民活動センターが条例に含まれていることは検討すべきだと考えている。現状、外部に委託していると思うが、将来的な永続性や、多様化するニーズに対し現場の方々が対応できるのかという点で懸念がある。限られた時間で運用されていることは理解できるが、運用状況と寄せられる意見が固定化している現状を踏まえると、改善が必要だと思う。
事務局	地域支援職員の関わり方については、今年度より見直しを予定している。情報共有不足を解消するため、支援員間の横のつながりを強化し、連携を深めていきます。 地域委員会事務局の業務は、支援員が支援しつつ、一部の業務については外部委託も検討しています。今後、支援職員から委託などを提案していただき、進めていく方針です。 まちづくり市民会議は 10 年が経過し、参加者減少に苦慮しつつ様々な開催方法を試みています。今年度は定員に達しましたが、活動中の情報共有が不足していると思いますので、今後は、皆様からのご意見を参考に改善を図ります。 市民活動センターは職員交代があり日が浅いですが、地域委員会や地域支援職員との連携を含め、関わり方を見直します。今年度はアウトリーチ事業を強化し、地域委員会へ積極的に出向き、困りごと解決に向けた具体的な事業提案ができる役割を担ってほしいと考えています。
委員	武儀の地域委員会では、活動参加者の減少に加え、地域委員会理事の人材不足が深刻化している。また、小学校統合を考慮すると、武儀と上之保の地域委員会統合も検討すべき課題だと考える。
事務局	役員の高齢化は多くの地域で共通の課題と認識しており、若手の積極的な参加と後継者育成を期待しています。学校統合後の地域委員会統合は各地域で検討いただき、将来的な統合が望ましい場合は、協議の上で進めていただくことに問題はないと考えています。
副会長	今回の改正の要点は、この点にあると思う。これまでの事業は完了し、今後は小学校区を単位とする必要性が薄れるので、これが今回の大きな改善点となると考える。
委員	改めて、アンケートについてですが、無作為抽出とはいえ、このアンケートが本当に幅広い意見を反映しているのか疑問。2 年間改善が見られない現状を踏まえ、実施の是非を含め、一度ご検討いただきたい。
事務局	担当部署に伝えて行きたいと思います。
委員	自治会ではアンケート過多との意見も多く、そのバランス調整は困難ですが、市民がより簡便に回答できるような工夫が必要だと思います。
会長	次に、(2)関市自治基本条例の検証の進め方について、事務局の方から説明をお願いします。
事務局	＜関市自治基本条例の検証の進め方について説明（資料 3）＞
会長	今後の検証の進め方で、委員の皆様から何かご意見やご質問はございますか。
事務局	補足です。関市自治基本条例の改正を検討しており、特に第 8 条に関する表現を「多様性」などに見直す予定です。高齢者や障害者に加え、より多様な人々の社会参加を促す表現に修正したいと考えています。これはあくまで案ですが、皆様からの意見も踏まえ、ご検討をお願いします。
委員	SWOT 分析のように、自らの強みや弱みを洗い出し、クロス分析を行うことで、進むべき具体的な方向性や戦略を立てることも可能かもしれないと思います。
委員	5 年かけて検証するとのことですが、この運用状況の成果と、それに応じた変更を考慮した場合、どの程度の期間で実現可能だとお考えでしょうか。

事務局	現状では若干遅れが生じておりますが、理想としては1年以内の実現を目指したいと考えております。しかし、内容が複雑であるため、その達成は容易ではないと認識しております。
委員	今回のアンケート結果を踏まえると、成果検証には相当な時間を要すると思うが、審議会とは別に、この検証を別の場所を実施するご予定はありますか。
事務局	予定はないですので、審議会にて検証して、最終的には市に提言を上げていくことになります。
委員	私たちの団体では、通常3回程度の審議で最終決定に至っておりますので、事前に審議回数などを決めると良いと思います。
副会長	今回の条例改正案について、以前より申し上げている点ですが、現状から乖離した内容となっている可能性があります。特に、小学校区単位の必要性低下など、既に形骸化している部分への対応が必要です。この条例が、むしろ今後の多様な地域活動や自治会の変化に対応する上での足かせとならないか懸念しております。 つきましては、政策的な部分を除外し、市民の実情に即した「叩き台」となる改正案をご提示いただき、議論の機会を設けていただければ幸いです。
事務局	はい。
事務局	前回の説明では、議論を小グループに分けて進める方法が効果的ではないかのご意見がありました。つきましては、ワークショップ形式で議論するのと、全体で進めるのとでは、どちらが効率的で、より実りある結果に繋がるとお考えでしょうか。今後の進め方について、皆様のご意見をいただければ幸いです。
委員	条例改正議論においては、内容の適切性や他条例との整合性判断が重要だと思うが、小グループでのワークショップ形式を採用するにしても、ファシリテーターが不在では意見の整理や実現可能性の判断が困難となり、非効率に終わる懸念がある。事務局主導で、適切なファシリテーター役を配置した上で議論を進める必要があると思います。
事務局	自治基本条例は、他の条例に優劣はないものの、その趣旨は他の条例の制定・改廃や運用において尊重されるべきと位置づけられています。これは、自治基本条例が他の条例の基本理念となるべきことを意味しますが、他の条例にもそれぞれの趣旨があるため、そのバランスが重要であると考えております。
委員	小グループでの議論は理想的ですが、会議回数は増加する。内容によっては小グループで掘り下げた検証が必要となり、活発な意見交換が期待されますが、そのためには複数回の開催が必要不可欠であり、実施形式と合わせて検討すべきだと思う。
副会長	以前、議論を深く掘り下げるためには小グループでの実施が必要だと判断した。その際、小グループでの検討結果を全体に提示し、さらに意見を募ることで、議論の深化を図る意図があった。議論の回数については、例えばワークショップ3回、それに続く全体議論3回と、計6回程度の開催が必要と考えます。このような進め方は、活発な意見交換を通じて、より実りある議論につながると考えている。
事務局	次回の会議についてですが、いきなり小グループに分けるのは難しいと思います。そのため、より具体的な議論ができるよう、事務局にて叩き台となる資料を作成し、事前に皆様にお渡しした上で、次回の会議で議論の方向性を固めたいと考えております。 この準備により、これまでの議論の繰り返しを避け、効率的に進めていきたいと考えています。
会長	本市の条例検証にあたり、現行の条例案は制度変更や政策の進展により現状と乖離があるため、まず事務局が条文の変更・修正案をたたき台として提示していただきたい。その上で、たたき台に対する委員からの「変更・除外・追加」の意見を広く募り、最終的に全体議論や

	グループワークを効果的に使い分けながら、議論していく進め方でいかがでしょうか。
副会長	前回の提案通り、議論が難しい内容はワークショップ形式で、同じ議題を掘り下げて検討することも可能だと考える。
会長	適合性の検討は、関係法令との整合性を図る必要があるため事務局が法制担当と連携し、最終判断は市民に委ねてほしい。審議会は必要性から議論を開始し、適合性は最終段階と位置付けてほしい。また、条例の「定義」（特に市民の定義）は再検討が必要であり、将来的な制度（例：ふるさと住民登録制度）も考慮し、多岐にわたるチェックが必要。事務局には、改正箇所の背景も提示してほしい。開催日の２週間前には資料を提供していただきたい。
委員	グループワーク形式は良いが、何を議論すべきか明確でないと意見が出にくい。具体的な問題提起があれば意見も出やすいため、事務局からの「たたき台」提示が必要。
委員	会議の専門性が高く、十分な事前学習の時間がないと貢献が難しい。次回以降、事前に資料を読み込む余裕が欲しい。
会長	最後に、（２）関市自治基本条例の検証の進め方について、事務局の方から説明をお願いします。
事務局	<その他について説明（今後の日程について）>
会長	最後、委員の皆様からご意見ご質問等はございませんか。
委員	<意見なし>
会長	それでは事務局の方に返させていただきます。
事務局	<挨拶>
	閉会
（午後４時 閉会）	